

代表者部会の今後の運用について ほか

代表者部会担当理事 山室 崇

1. 代表者部会の今後の運用について

代表者部会については、これまで各合唱団より様々な連盟に対するご意見をいただきながら、連盟の行事への反映を行ってまいりました。しかしながら、自由参加的な部会としてきたため、出席団体が平均6割程度と、必ずしも連盟全ての団体からのご意見をいただけていない、との懸念もあります。合唱連盟総会ではほぼ全ての団にご出席いただいておりますが事業報告や決算・予算の議題が中心で、各行事に関する踏み込んだご意見を交換する時間がとれません。そこで、合唱連盟理事会で話し合いを行った結果、代表者部会についても総会同様、原則として全ての加盟団体にご出席いただくよう働きかけることとなりましたので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

2. 平成 28 年度代表者部会議題について

(1) 議題については別紙ご案内のとおりですが、これまでの代表者部会でも出された意見をもう一度振り返りながら、今後のさらなる改善に活かすべく、過去数年の主な議事を同封しました。当日は、これらの意見も参考にしながら、より具体的な話し合いができることを期待しています。なお、各年度のさらに詳細な意見(各グループの発表内容)につきましては、堺市合唱連盟ホームページ <http://www006.upp.so-net.ne.jp/sakaigassyou/> の、今年の予定 ⇒ 過去の代表者部会の概要はこちら をクリックしていただくと、代表者部会のページが開き、最近の詳細な議事が閲覧できますので、是非ご覧ください。

(2) 催事保険について

理事会で議論が上がっているものの結論の出ていない案件として、「催事保険」があります。合唱祭や交歓会など、大きな行事で万が一、ケガ等が発生した場合に保険金が出る、というものです。高齢化が進む中で事故の危険が高まり、保険に入っておく必要性が増してきましたが、以下のようなリスクがあります。

- ① 保険加盟のためには、その行事に参加する全ての人の氏名・生年月日を提出する準備が必要である。(何も事故がおきなければ提出は不要。事故発生で保険金を受ける時に必要となる ～ 事後に集めるのは至難なので、事前に用意するのが現実的)
- ② 保険加盟費用が必要となる。合唱祭で1人当り 100 円程度。参加費用に上乗せ？
～ 参加費の値上げとなる。

名簿提出に関しては、個人情報保護との関係をどう扱うか(理事会では、団毎に封をした形で提出いただき、事故が起これなければ封をしたまま各団へお返りする、などの案が出されました)、また、保険費用に関しては、参加者全員が保険加入に同意し、加盟しなければ保険の意味がない、などから全ての出演団・参加者に同意していただく必要があります。

この催事保険に関しても、各団体のご意見を伺いたいのので、よろしくお願いいたします。